

令和7年12月15日からここが変わります！

燃やすごみの搬入先が変わります。

井笠広域里庄清掃工場（里庄町）へ持ち込んでいただくか、井原家庭ごみセンター（大江町）をご利用ください。井原クリーンセンターは、令和7年12月12日（金）をもって受け入れを終了します。

詳しくは
P19-20

なお、各地区の集積所などでのごみ収集はこれまでどおり行います。

- 井原家庭ごみセンターへ持ち込めるのは、家庭系の燃やすごみです。事業系のごみは持ち込むことができませんのでご注意ください。また、木製の粗大ごみ（タンスなどの収納用家具・机・いす・ベッドなど）は、板状・棒状に解体してください。
- 解体していない木製の粗大ごみは、井笠広域里庄清掃工場へ搬入してください。
- 枝木を搬入する場合は、長さ1m以下、太さ15cm以下にして、ひもで縛ってください。
- 両施設とも市の受付は不要です。また、袋を使う場合、井原市指定ごみ袋である必要はありません。

注意点

製品プラスチックの分別区分が変わります。

製品プラスチックとは、プラスチック素材100%でできている製品です。

今後は下記のように分別してください。

一辺の長さが30cm未満かつ厚さが3mm未満のもの → 資源ごみ

詳しくは
P13-14

これまで、プラスチック製容器包装のみを資源ごみ（その他プラスチック）としていましたが、今後はこれに製品プラスチックが加わり、資源ごみ（プラスチック資源）となります。※上記の大きさ・厚みのものに限る。
無色透明の袋に入れて、集積所へ出してください。
なお、汚れは取り除いてください（取り除くことができなければ燃やすごみへ）。



一辺の長さが30cm未満かつ厚さが3mm以上のもの → 燃やすごみ

詳しくは
P9

製品プラスチックのうち、厚みのあるものは燃やすごみとなります。
指定ごみ袋で集積所へ出してください。



一辺の長さが30cm以上 のもの → 燃やすことができる粗大ごみ

詳しくは
P19-20

製品プラスチックのうち、大きなものは燃やすことができる粗大ごみとなります。直接、施設へ搬入してください。



- 複数の素材が使われているプラスチック使用製品は、プラスチック以外の素材に応じて分別してください。
なお、プラスチック以外の素材を取り除いた場合は、資源ごみとして出すことができます。
- 一辺の長さが30cm以上の製品プラスチックであっても、30cm未満に切断した場合は、資源ごみとして出すことができます（但し、厚さ3mm未満のものに限る）。

注意点

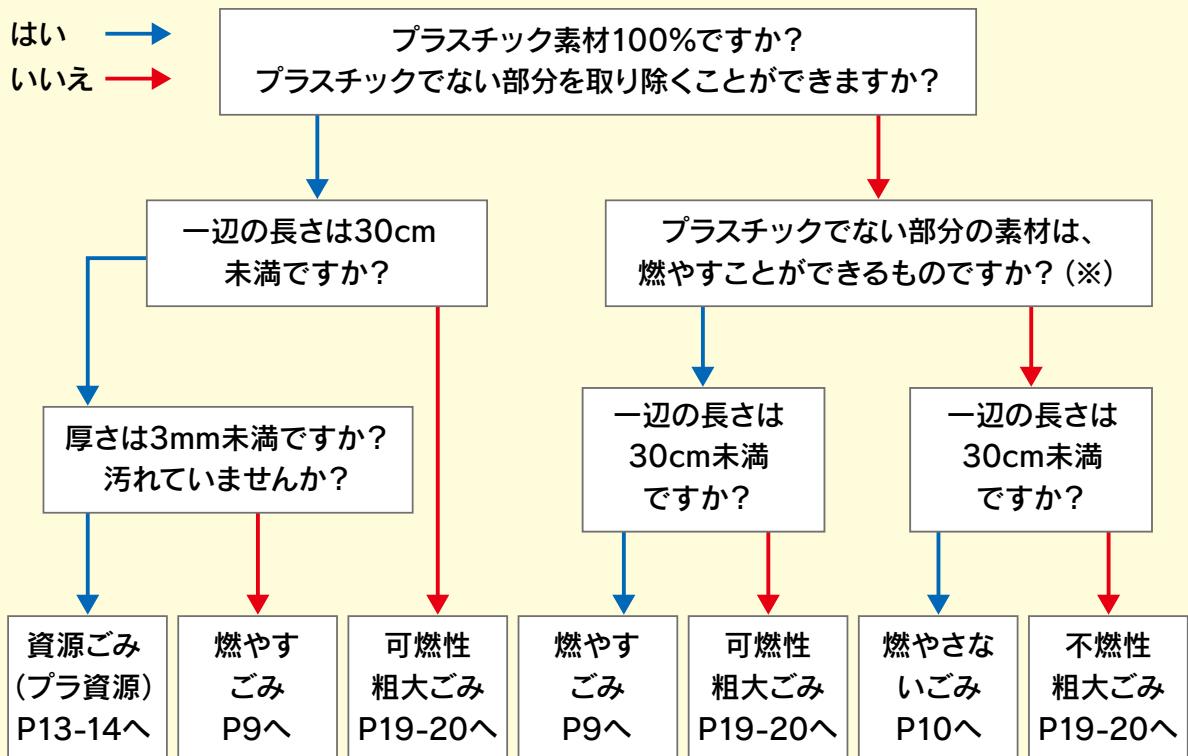
その他の変更点

※下記は主なものです。

- 資源の日の古着類は、雨などの水濡れを防ぐため、**無色透明の袋**に入れて下さい（ひもで縛る必要はありません）。
- ペットボトルのラベルは、極力**はがして**ください。
- 内側が**銀色**のプラスチック製容器包装は、汚れを取り除き、**資源ごみ（プラスチック資源）**として出してください。
- 化粧品のびんは、中を洗って**資源ごみ（びん・缶）**として出してください。
- カセットテープ・ビデオテープは、一本ずつガムテープで**留める必要はありません**。
- 電気毛布・電気カーペットは、**燃やすことができる粗大ごみ**となります。但し、コントローラーとコードは、切り離して燃やさないごみへ出して下さい。



プラスチック分別フローチャート



(※) 木・繊維・ゴムなどは燃やすごみ、金属・陶器・ガラスなどは燃やさないごみです。

【変更日】令和7年12月15日(月)

1	目次
2	3つのR
3	変更点
5	家庭ごみについて
7	お願い
8	収集日
9	燃やすごみ
10	燃やさないごみ
11	資源ごみ(びん・缶)
12	資源ごみ(ペット)
13	資源ごみ(プラ)
15	資源の日(古紙)
17	資源の日(古着・油)
18	資源の日 日時・場所
19	処理施設
21	粗大ごみ 戸別収集
22	その他の品目
23	家電リサイクル
24	パソコンリサイクル
25	使用済 小型家電
27	水銀使用品 充電式電池
29	ごみ減量
30	不法投棄 野外焼却
31	補助制度
32	分別一覧
64	直接持込
65	し尿 犬猫
66	許可業者